事例No.	767
公表年度	H30
団体の属性	都道府県
団体名	福島県

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・事務の共同実施 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	都道府県による市町村支援

事例内容・タイトル

福島県におけるストックマネジメント策定支援の取組

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

下水道：事例62

○ 事例名等

事例名	福島県におけるストックマネジメント策定支援の取組
団体名	福島県、県内市町村
事業名	下水道事業

1．取組の体制（関連する部署、役割分担）

関連する部署	（役割）
福島県下水道課	・ストックマネジメント計画書のひな形作成 ・個別勉強会の開催（計画策定作業） ・計画書の国への提出 ・実施計画書のひな形作成
福島県内下水道事業実施の41市町村	・計画策定に必要な資料の収集 ・個別勉強会の開催（計画策定作業） ・計画書の県への提出 ・実施計画書の作成

2．取組の具体的内容とねらい、工夫した点、効果

（1）取組の具体的内容とねらい

老朽化している下水道施設の点検調査や改築更新を効果的に行うために、施設の点検頻度や改築の判断基準等を定めたストックマネジメント（以下「SM」と記載）計画書を策定する必要が生じた。県内で下水道を運営しているすべて市町村が計画策定というゴールにたどり着けるようラストランナー方式による支援を行った。（旧態依然の護送船団方式という意味でなく、地域の実情に見合ったきめ細やか支援と言う意味でのラストランナー方式）

＜取組その1＞市町村と県による「マンツーマン方式」による個別勉強会の開催

・ 説明会方式とせずに、多くても2自治体程度を対象に、マンツーマン方式で県と市町村の担当者が一緒に理解しながら計画を作り上げる方法で実施し、一般的な通知文書のように情報が一方通行で終わらないように配慮した。

＜取組その2＞県内統一のひな形の作成

・ 県がSM計画書のひな形を作成し、個別勉強会の会場で、それぞれの市町村施設や管理状況に置き換えてひな形に記入し、後日清書して提出すれば完成という状態まで仕上げることとした。

（2）工夫した点等

・個別勉強会の会場を県庁舎ではなく、役場（ホーム）で行った。通常、打ち合わせや協議は県庁で行うことが多いが、自分のホームグランドで行うことによって落ち着いて取り組めるとともに、不足書類があった時などはすぐに対応できるなど、効率的に策定を進めることができた。

・SM計画書の主な記載内容は、点検・調査の頻度や改築更新の基本方針などであり、これらは仮に民間企業等へ委託をしたとしても最終的には管理者が決定することであり、民間企業等が決められることではない。今回の取組の最大の目的は「持続可能な下水道事業にするための“きっかけ”」であり、それを委託してしまったのでは最も大事なことに気づかずにお金と時間だけを費やす結果となってしまう恐れがあったことから、自分たちで手を動かして何かを気付いてもらうために直営とした。

（3）効果

・個別勉強会の取り組みにより、平成28年度中に全市町村でSM計画書の策定を完了。（全国1位）

・計画を直営で作成することで、市町村の担当者が施設全体を俯瞰して見渡すことや、自分たちが運営する下水道事業がどの様な状況におかれているのかを確認することができ、「持続可能な下水道事業」とするためにやるべきことへの意識（危機感も含めた）が高まった。

3．取組の背景、検討を開始した契機・実施過程

(1)取組の背景
平成27年5月に下水道法が改正され、維持修繕基準の創設と施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針を事業計画書へ記載することとした。さらに、法改正の財政支援として「下水道ストックマネジメント(以後SMと表記)支援制度」が平成28年度から創設され、下水道施設を一体的に捉えたSM計画の策定と、その計画に基づく調査・点検、改築更新が交付金で措置されることとなった。

(2)検討を開始した契機・実施過程
福島県では県内市町村と共にこれらの制度の早期の適用を目指すこととしたが、各市町村から、「ストックマネジメントが何か分らない。」「施設の改築更新をするにはどうすればいいのか分からない。」「法改正にどう対応したらよいのか分からない。」「コンサルタントから見積もりを取ったら億単位の金額と数年間の工期が提示された。」など多くの不安の声が寄せられた。

4. 今後の課題等

・SM計画書を作成したことで、今後の資金需要の概略を把握することができたが、厳しい財政状況の中、各自治体でSM計画書を今後の事業経営に活かして、財源の確保とさらなる経費の圧縮を図る施策を展開していく必要性がある。
・また、このSM計画書に基づき、実際に点検・調査や改築更新のスケジュールを記載した「実施計画書」を平成30年度末までに策定した。これらの情報を逐次更新し、蓄積するとともに、県と市町村でその情報を共有することでストックマネジメントの継続性を確保し、持続可能な下水道事業を県全体で目指して行くこととしている。
・さらに、設備機器の共同利用などより効率的な維持管理や改築更新を進めるために、県主導により広域化・共同化の取組を推進する。

〇問合せ先

担当課	福島県土木部下水道課		
TEL	024－521－7515	MAIL	gesuidou@pref.fukushima.lg.jp